

ごみ処理施設建設検討委員会で 検討を重ねました

ごみ処理施設の建設に係る基本設計に、広く関係者の意見を取り入れるため、学識経験者、自然環境などに関する有識者、住民の代表などで組織する「ごみ処理施設建設検討委員会」を令和2年8月に設置しました。そして、約1年間(全8回)にわたり、施設建設に必要な項目(施設規模、焼却方式、排ガス自主規制値、煙突高など)について検討いただきました。

昨年8月、その結果を「提言書」として取りまとめて市に提出していただきました。



①岐阜大学工学部教授 かんばらしんじ 神原信志委員長(写真中央)、市町内会連絡協議会会長 かわはらまさみ 川原正巳副委員長(写真左)より市長に提言書を提出

【主な提言内容】

- 1 施設規模
施設1日(24時間)あたりのごみ焼却能力は、95t(47・5t×2炉)とする。
- 2 焼却方式
ストーカ方式とする。
- 3 排ガス自主規制値・煙突高
排ガス自主規制値は、国内トップクラスの規制値を採用する。
煙突高は、59m(煙突天端標高を680m)とする。
- 4 エネルギー利用方針
焼却に伴い発生する熱エネルギーの有効利用など、脱炭素社会に向けた施設整備を行う。
その他にも、環境学習や防災機能、建築意匠、施設運営について提言をいただきました。詳しく内容は、市HPでご覧いただけます。



新施設の建設で大切にすること(基本方針)

- ① 周辺環境への対応
煙突の配置や高さについて配慮し、ダイオキシン類などの有害物質の排出基準を全国の施設の中でもトップクラスの厳しい排出基準とします。
- ② 熱エネルギーの効率的な利用
施設で発生する熱エネルギーを活用した発電などにより、地球温暖化ガスの排出抑制に取り組みます。
- ③ 安全・安心な施設
災害発生時や停電時でも、運転が継続できる施設とします。
- ④ 環境監視活動
排ガス測定のほか、周辺の気や土壌などの環境監視活動について、きめ細かな調査の実施と、結果を公表するとともに、環境基準値などを遵守します。
- ⑤ 施設の運営方法
市の直営施設として適正に職員を配置し、安全稼働に努めます。
- ⑥ ごみ減量化の取り組み
施設へのごみの搬入量や焼却量を減らすため、様々な施策を講じて、ごみの減量化に取り組みます。

